

◎ 広 報

# とみおか

2012.11月 お知らせ版



学法富岡幼稚園(2010年11月撮影)

### 富岡町生活支援貸付金の返済について

町では、東日本大震災に伴い平成23年3月28日から平成23年12月末日まで、生活支援金の貸付(1人2万円)を実施してまいりましたが、支援金は貸付日から1年内にご返済いただくこととなっております(平成24年10月末現在の返済人数1,063人)。

返済方法は、富岡町役場郡山事務所出納室へご持参いただくか、左記口座にお振込みください(振込み手数料は自己負担となります)。

#### ▼口座振込みによる返済

銀行名 東邦銀行富岡支店

口座番号 2553

名義人 トミオカマチカイケイカンリョウ 富岡町会計管理者

※振込みの場合、備考欄に「貸付金返済」とご記入ください。

#### ▼納付書による返済

町指定の金融機関をご利用の場合は、納付書による返済が可能ですのでご相談ください(手数料は無料です)。

#### 問出納室

### 富岡町健康増進センター「リフレ富岡」の回数券払い戻しについて

リフレ富岡は、平成23年3月11日の東日本大震災により、温泉施設・設備の破損やプールの天井の落下など、甚大な被害を受けましたが、原発避難指示により町内への立ち入りができないため、供用開始の目途は立っておりません。

現在、町ではリフレ富岡の回数券払い戻し申請を受け付けております。申請書の受付期限は、平成24年12月28日(郵送の場合は当日消印有効)となっておりますので、回数券をお持ちの方は期限内に申請してください。

#### ▼払い戻しを行う回数券

全館・温泉・プール及びトレー

ニングルームの施設利用回数券

(優待券は対象外)

#### ▼払い戻しの請求方法

富岡町健康増進センター使用料還付申請書に必要事項を記入し、押印のうえ回数券を添えて請求してください。郵便での申請もできますのでお問合わせください。また、申請書はホーム

ページ【災害版】(カテゴリー:町のお知らせ)からダウンロードできます。

#### ▼払い戻しの支払方法

お支払は口座振込とさせていただきますので、申請書に口座情報を記入してください。

#### 問健康福祉課

### 町税未納者納付相談について

税務課では6月から、町税の未納がある方に対し、未納明細書及び納付書を送付しています。

しかし、未だ、納付の確認並びに納付相談等の連絡が取れない方がおり、今後、納付相談等がない方につきましては、行政処分(預貯金や給与等の差押え)措置が行われる場合があります。納付出来ない事情がある方は、必ず税務課へご相談ください。

納税は国民の三大義務の一つです。納期限内に納付されている町民の方々の公平性を保つためにも、送付している納付書にて必ず納付してください。

#### 問税務課 納税係

# お知らせ

**インフルエンザ予防接種を希望する65歳以上の皆さまへ**

今年も65歳以上の方と、60歳以上65歳未満で重い障がいのある方に対して、インフルエンザ予防接種の助成を行います。

## ▼期間

平成24年10月1日～  
12月31日

## ▼対象者

①富岡町に住民登録のある、接種日当日で満65歳以上の方

②富岡町に住民登録のある、接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害があり、日常生活が極度に制限される方(身体障害者手帳1級をお持ちの方)

## ▼助成額

全額助成(自己負担なし)

※助成回数は1回に限ります。

## ▼接種にかかる手続き ○県内にお住まいの方

パンフレット、予防票、接種済証を送付いたしますので、接種前に健康づくり係にご連絡ください。または、郡山事務所・いわき出張所・三春出張所・大玉出張所の窓口でも交付いたします(大玉仮設診療所での接種をご希望の方は、診療所でご交付)。

## ○県外にお住まいの方

原発避難者特例法により、避難先市町村で避難先の住民の方と同じように接種ができます。まずは避難先市町村の予防接種担当にお問合せください。万が一対応できないと言われた場合は、接種する医療機関を決めて、健康づくり係にご連絡ください。  
また、避難先市町村により、接種費用の自己負担が生じた場合には、全額還付いたしますので、健康づくり係にご連絡ください。

岡健康福祉課 健康づくり係

## 無料調停相談会 開催のお知らせ

福島富岡調停協会では、次の日程で無料調停相談会を開催します。秘密は厳守いたしますのでお気軽にお越しください。

## ▼日時

11月26日(月)  
10時～15時

## ▼場所

富岡町生活復興支援

おだがいさまセンター

郡山市富岡町字若宮前32

☎024-9335-3332

## ▼相談内容

借金、交通事故、不動産、相続、離婚、家庭内トラブル等について

岡福島富岡調停協会

アクアマリンふくしまでは、来館者の観覧支援や体験活動支援をお手伝いしていただけるボランティアを募集しています。詳しくは、アクアマリンふくしまホームページをご覧ください。

<http://www.marine.fks.ed.jp>

## 「富岡町住民意向調査」にご協力をお願いいたします。

この度、賠償の基準など将来に向けた一定の情報が提示されたことを受け、復興庁・福島県及び富岡町では、町外における生活の拠点(町外コミュニティ)のあり方など、今後の富岡町の復興を検討する上で欠かすことのできない皆さまのご意向を把握するために、住民意向調査を実施することとなりました。調査の目的・趣旨をご理解いただき、調査票により現時点でのお考えをお聞かせくださるようお願い申し上げます。

また、今後状況の変化が生じた場合は、改めてアンケート調査を実施させていただき、皆さまのご意見をお聞きしたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### ◆実施概要

- ・回答依頼者 平成24年11月1日時点で満18歳以上のすべての富岡町民
- ・調査日程 12月3日(月)調査票発送、12月18日(火)調査票投函締め切り(予定)

注：ご記入済み調査票は、同封の返信用封筒にて投函締め切り日までに最寄りの郵便ポストにご投函ください。なお、世帯にご回答者が複数いらっしゃる場合は、返信用封筒に全員分の調査票を入れてご投函ください(切手不要)。

# お知らせ

## 四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ)予防接種のお知らせ

11月1日から、四種混合予防接種が導入されました。四種混合ワクチンは、これまでの三種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風・百日せき)と単独のポリオワクチンを混合した新たなワクチンです。

対象の方には、個別にお知らせをしておりますが、対象になっていない方が、未だお知らせが届いていない方は、健康づくり係までご連絡ください。

### ▼対象者

生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満の方

※原則として、三種混合ワクチン、生ポリオワクチン、不活性化ポリオワクチンのいずれの接種も受けたことがない方(すでに三種混合ワクチンまたはポリオワクチンを接種している方は、四種混合ではなく、継続して同じワクチンを接種してください)。

### ▼接種方法及び接種間隔

	標準的な接種年齢	接種回数	接種間隔
初回	生後3ヵ月～ 生後12ヵ月	3回	20日から56日までの間隔をあけて接種
追加	7歳6ヵ月未満	1回	3回目接種後12ヵ月から18ヵ月までの間に接種(最低6ヵ月以上の間隔をあけて)

### ▼予防接種の手続きについて

・**福島県内にお住まいの方**  
県内の医療機関で、無料で接種できます。予約票を送付します。接種の際は、必ず事前に医療機関に予約し、予約票と母子手帳を持参してください。

### ・福島県外にお住まいの方

原発避難者特例法により、避難先市町村の住民と同じように受けることができますので、避難先の市町村役場にお問合わせください。

万が一対応できないと説明があった場合は、必要な書類を送付しますので受診する医療機関を決めてから、健康づくり係にご連絡ください。

### 閩健康福祉課 健康づくり係

### 日本赤十字社による生活家電セット寄贈事業終了のお知らせ

日本赤十字社生活家電セット寄贈事業が、平成24年12月末日をもって終了することとなりました。

事業の終了に伴い、平成24年12月28日までに、申出書・住宅概要書・入居者全員分の被災証明書のコピー及び家電申請書が記載漏れ、不備等なく全て揃った場合のみ受け付けとなります。なお、期日前でも要望数が日本赤十字社の寄贈予定数を超える場合には、終了時期が早まることもあり、この場合は、終了日の1ヶ月前に福島県から市町村に通知されます。

### 閩日本赤十字社東日本大震災

### 復興支援推進本部

☎03-6866017608  
福島県災害対策本部総括  
☎024-521-5655  
生活支援課 住宅支援係

### 富岡町障がい者虐待防止センターの設置について

平成24年10月1日から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(障害者虐待防止法)が施行されたことを受け、町では、障がい者虐待に関する通報や相談の窓口として、富岡町障がい者虐待防止センターを設置しました。(受託法人：社会福祉法人 福島県福祉事業協会)

虐待を受けたと思われる障がい者を発見した方には、市町村障がい者虐待防止センターへの通報が義務づけられています。発見した方は、ひとりで抱え込まずに障がい者虐待防止センターに通報・相談をしてください。

また、虐待を未然に防ぐためにも、養護者の負

担軽減に繋がる助言・支援なども行いますので、介助の負担が重いと感じている方は、是非ご相談ください。

電話やメールでの相談のほか、センター内での相談、自宅に訪問しての相談も可能です。通報者や届出者の秘密は法律によって守られます。

※在宅の障がい児(18歳未満)に対する虐待についての通報や、相談は、児童虐待防止法が優先します。

### 富岡町障がい者虐待防止センター

事業所名	電話番号
相談支援双葉事業所	080-5575-3966
相談支援田村事業所	080-1846-3880
相談支援相馬事業所	080-5561-0846
	090-5599-3800
E-mail : endouma@ffk.jp	

### 閩健康福祉課 福祉係



平成24年分確定申告について

確定申告とは、1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得金額を確定することです。確定申告を行わない場合は所得証明書等の発行ができないだけでなく、年金・児童手当などの手続きに影響が生じます。また、法令に基づき加算税(無申告加算税、過小申告加算税等)が課されますので、正しく申告しなければなりません。

特に、今年1月から12月まで入金があった東京電力(株)からの「就労不能補償」・「営業の補償」・「不動産の補償」・「JAからの「農業補償」金額も申告する必要があります。

申告する時期は、平成25年2月16日から3月15日の間に、最寄りの税務署または富岡町役場郡山事務所にて申告してください。

給与所得者(会社員)の方は、会社で「年末調整」を行えば確定申告の必要はありませんが、2力所以上からの給与がある方、また、給与以外の収入(就労不能賠償、農業賠償、不動産収入など)がある場合、確定申告を行わなければなりません。

なお、収入が年金のみの方で、1年間の年金額が400万円以下であり、かつ、その他の所得が20万円以下の場合

は、確定申告の必要はありません。

手続きに必要な書類(収入が分かるもの、支出が分かるもの)をきちんと保存しておくください。なお、詳しいお問い合わせは、国税庁のホームページまたは、最寄りの税務署にお尋ねください。

【必要となる書類】

- ▼収入が分かるもの
  - ・給与または年金収入がある方は「源泉徴収票」
  - ・農業、営業、不動産収入がある方は「年間収支内訳書」及び「東京電力(株)からの賠償額」
  - ・資産の譲渡によって収入がある方は「元買契約書」
- ▼支出が分かるもの
  - ・国民健康保険税、国民年金、後期高齢医療保険等の支払証明書
  - ・生命保険料、個人年金保険料、介護保険料の支払証明書
  - ・地震保険料、長期火災保険料の支払証明書
  - ・住宅ローンがある方は、金融機関発行の年末残高証明書、住宅借入金特別控除申請書

国税務課 課税係

いわき地区応急仮設住宅  
入居者支援業務職員を募集します

いわき市下高久応急仮設住宅及びいわき市泉玉露応急仮設住宅では、住宅入居者支援業務を行う職員を募集しています。

▼職種

応急仮設住宅連絡業務

▼就業場所及び採用人数

- ・いわき市下高久応急仮設住宅集会所／2名
- ・いわき市泉玉露応急仮設住宅集会所／1名

▼勤務時間

8時30分～17時15分

▼雇用形態

契約社員

▼福利厚生

各種保険完備

▼賃金

日給7,200円

▼業務開始日

(別途交通費支給)

面談にてご説明いたします。

▼必要資格

普通自動車免許(AT限定可)

▼休日

会社カレンダーによる(週休2日制)

▼主な業務

- ・住民の方からの相談、苦情などの受付業務
- ・チラシなどの仕分けや配布
- ・施設等の管理
- ・連絡事項の周知、掲示物の張り出し
- ・イベント等で使用する集会所の管理 等

▼応募方法

電話連絡の上、履歴書(顔写真付)をご持参ください。

▼申込期限 11月30日

▼関福島県受託事業

「絆」づくり応援事業

(株)ワールドインテック福島  
いわき市平南白土1-14-3  
TSプレイス2F  
☎0246-38-6527

発行 富岡町

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

TEL:0120-33-6466 FAX:024-961-3441

E-mail: tomioka.machi@gmail.com

富岡町公式ホームページ【災害版】<http://www.tomioka-town.jp/>

☑郡山駅前9番乗場発 新池下団地行き または 大槻行き  
停留所 西の宮停留所



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

